

第5章

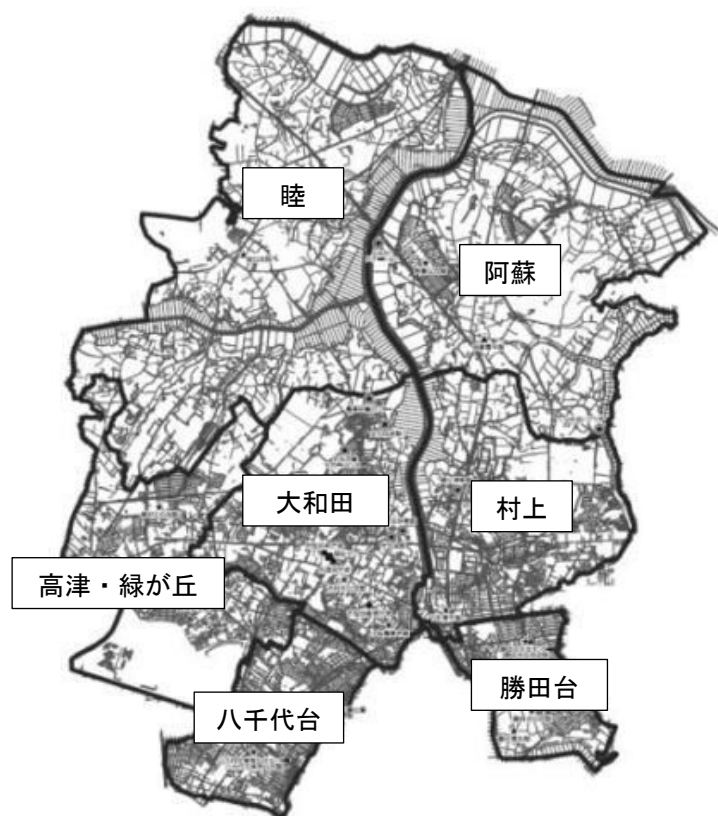
子ども・子育て支援事業計画



1 教育・保育等の提供区域の設定

国の基本指針では、教育・保育等を提供するため、市町村は、人口や交通事情等を勘案して、保護者や子どもが居宅等から容易に移動することが可能な区域を設定することとされています。

本計画では、「教育・保育施設等整備事業」及び「放課後児童健全育成事業」については、事業の特性や利用実態に合わせ、効率的かつ効果的に事業を提供できるよう、これまでと同様に7つの区域を提供区域として設定し、その他の「地域子ども・子育て支援事業」については、市内全域を1区域として設定しました。



地区	地域の範囲
阿蘇地区	米本・神野・保品・下高野・米本団地・堀の内・上高野の一部（阿蘇中の学区内にある上高野）
村上地区	村上・下市場・村上団地・村上南・勝田台北・上高野の一部（村上東中の学区内にある上高野）
睦地区	桑納・麦丸・桑橋・吉橋・島田・神久保・小池・真木野・佐山・平戸・島田台・大学町・尾崎
大和田地区	大和田・萱田・萱田町・ゆりのき台・大和田新田の一部（萱田中・大和田中の学区内にある大和田新田）
高津・緑が丘地区	高津・高津東・緑が丘・緑が丘西・高津団地・大和田新田の一部（高津中・東高津中の学区内にある大和田新田）
八千代台地区	八千代台東・八千代台南・八千代台西・八千代台北
勝田台地区	勝田台、勝田、勝田台南

【 事業ごとの提供区域 】

「★」は、新たに地域子ども・子育て支援事業に位置付けられた事業です。

事業			区域
教育・保育施設等整備事業			7区域
地域子ども・子育て支援事業	1	時間外保育事業	市全域
	2	放課後児童健全育成事業（学童保育所）	7区域
	3	一時預かり事業	市全域
	4	★乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	市全域
	5	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	市全域
	6	ファミリー・サポート・センター事業	市全域
	7	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）	市全域
	8	利用者支援事業	市全域
	9	地域子育て支援拠点事業	市全域
	10	★子育て世帯訪問支援事業	市全域
	11	★児童育成支援拠点事業	市全域
	12	★親子関係形成支援事業	市全域
	13	乳児家庭全戸訪問事業	市全域
	14	養育支援訪問事業	市全域
	15	妊婦健康診査事業	市全域
	16	★妊婦等包括相談支援事業	市全域
	17	★産後ケア事業	市全域
	18	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	-
	19	実費徴収に係る補足給付を行う事業	-

※区域欄に「-」がある事業は、事業の性質上、量の見込みや確保方策を定めないため、提供区域を設定していません。

2 幼児期の教育・保育の充実

(1) 量の見込みと確保方策

令和5年度に実施したアンケート調査を基に、各認定区分に応じた教育・保育の「量の見込み（需要量）」を市内7区域ごとに算定し、それに対応する「確保方策（供給量）」を定めることで、計画的に教育・保育の提供体制の確保を図ります。

【教育・保育事業】

No.	事業名	事業概要	担当課
49	教育・保育施設等の整備事業	全てのこどもが、発達段階に応じた幼児期の教育・保育を受けることができるよう、量の見込みに対応した確保方策を基本としつつ、保育ニーズの実態に応じた必要な受け皿を確保します。	子育て支援課 子ども保育課
50	地域の実情に応じた保育の実施	地域の実情に応じて保育需要のマッチングを行うため、引き続き、需要調査を実施し、広域的保育所等利用事業（送迎保育ステーション）を利用した既存幼稚園等の受け入れ枠の活用を図ります。	子育て支援課 子ども保育課

≪ 幼児期の教育・保育の一体的な提供及び推進 ≫

保護者の就労状況に関わりなく、こどもが教育・保育を一体的に受けられる認定こども園の普及に向けて、各事業所の意向を確認しながら、幼稚園等の既存施設の認定こども園への移行を推進し、幼児期における教育・保育の一体的な提供及び推進に努めます。

≪ 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保 ≫

子育てのための施設等利用給付の実施に当たって、公正かつ適正な支給の確保、保護者の経済的負担の軽減や利便性等を勘案しつつ、制度の概要や必要となる事務手続き等について、きめ細かな支援や助言を行っていきます。

《 受け皿の確保に関する方針 》

- 受け皿の確保にあたっては、長期的視点に立ち、新たな施設整備は最小限に抑え、公立保育園や幼稚園の預かり保育（認定こども園含む）など既存施設を最大限に活用します。
- 幼稚園の預かり保育等については、就労している人でも利用しやすいように、預かり時間の延長や長期休業中における預かりの拡充に向け、取り組んでいきます。
- 確保方策については、隣接している地域的な特徴や教育・保育施設の利用実態を考慮し、隣接地区の供給量を踏まえて対応します。

《 確保方策の考え方 》

次のとおり、確保方策を見込んでいます。

認定区分	確保方策
1号認定	幼稚園等の送迎バスの利用により、広範囲にわたって利用されている実態を考慮し、市全域では必要な受け皿が確保されていることから、現状の幼稚園及び認定こども園の定員数とする。
2号認定 (教育希望)	既存の幼児教育施設における預かり保育等の拡充
2号認定 (保育希望)	必要性に応じた認可保育園等の整備による拡充
3号認定	待機数に応じた小規模保育事業所等の整備による受け皿の拡充

■認定区分

1～3号認定（子ども・子育て支援法第19条等）

保護者の申請を受けた市町村が客観的基準に基づいて保育の必要性を認定（子どもの認定区分）。その上で施設型給付、地域型保育給付を行う仕組みです。

区分	対象年齢	保育の必要性	利用施設
1号認定	満3歳以上	幼児期の学校教育 (教育認定)	主に幼稚園、 認定こども園に該当
2号認定	満3歳以上	保育の必要性あり (保育認定)	主に保育所、 認定こども園に該当
3号認定	満3歳未満	保育の必要性あり (保育認定)	保育所、認定こども園、 地域型保育に該当

(市全域)

単位：人

				1号 認定	2号認定		3号認定		
					教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）			2,070	2,484		250	724	799
					406	2,078			
	確保方策 （B）	特定教育・保育施設		1,338		2,028	295	522	604
		特定地域型保育事業					18	174	188
		確認を受けない幼稚園		1,380					
		上記 以外	幼稚園の預かり保育等		510				
			企業主導型保育事業			33	11	18	17
	計			2,718	510	2,061	324	714	809
過不足（B）－（A）			648	104	▲17	74	▲10	10	
令和8年度	量の見込み（A）			2,047	2,454		250	764	750
					400	2,054			
	確保方策 （B）	特定教育・保育施設		1,353		2,028	295	522	604
		特定地域型保育事業					18	228	248
		確認を受けない幼稚園		1,380					
		上記 以外	幼稚園の預かり保育等		510				
			企業主導型保育事業			33	11	18	17
	計			2,733	510	2,061	324	768	869
過不足（B）－（A）			686	110	7	74	4	119	
令和9年度	量の見込み（A）			2,014	2,416		250	763	792
					394	2,022			
	確保方策 （B）	特定教育・保育施設		1,353		2,028	295	522	604
		特定地域型保育事業					18	228	248
		確認を受けない幼稚園		1,380					
		上記 以外	幼稚園の預かり保育等		510				
			企業主導型保育事業			33	11	18	17
	計			2,733	510	2,061	324	768	869
過不足（B）－（A）			719	116	39	74	5	77	
令和10年度	量の見込み（A）			1,988	2,383		252	766	791
					388	1,995			
	確保方策 （B）	特定教育・保育施設		1,353		2,028	295	522	604
		特定地域型保育事業					18	228	248
		確認を受けない幼稚園		1,380					
		上記 以外	幼稚園の預かり保育等		510				
			企業主導型保育事業			33	11	18	17
	計			2,733	510	2,061	324	768	869
過不足（B）－（A）			745	122	66	72	2	78	
令和11年度	量の見込み（A）			1,995	2,393		253	770	794
					390	2,003			
	確保方策 （B）	特定教育・保育施設		1,353		2,028	295	522	604
		特定地域型保育事業					18	237	258
		確認を受けない幼稚園		1,380					
		上記 以外	幼稚園の預かり保育等		510				
			企業主導型保育事業			33	11	18	17
	計			2,733	510	2,061	324	777	879
過不足（B）－（A）			738	120	58	71	7	85	

(阿蘇地区)

単位：人

				1号 認定	2号認定		3号認定		
					教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）			69	134		7	24	27
					14	120			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		189		135	17	25	33
		特定地域型保育事業							
		確認を受けない幼稚園		0					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業						
	計			189	35	135	17	25	33
過不足（B）－（A）			120	21	15	10	1	6	
令和8年度	量の見込み（A）			68	132		7	25	25
					13	119			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		189		135	17	25	33
		特定地域型保育事業							
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業						
	計			189	35	135	17	25	33
過不足（B）－（A）			121	22	16	10	0	8	
令和9年度	量の見込み（A）			67	131		7	25	26
					14	117			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		189		135	17	25	33
		特定地域型保育事業							
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業						
	計			189	35	135	17	25	33
過不足（B）－（A）			122	21	18	10	0	7	
令和10年度	量の見込み（A）			65	128		7	25	26
					13	115			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		189		135	17	25	33
		特定地域型保育事業							
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業						
	計			189	35	135	17	25	33
過不足（B）－（A）			124	22	20	10	0	7	
令和11年度	量の見込み（A）			63	128		7	25	26
					12	116			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		189		135	17	25	33
		特定地域型保育事業							
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業						
	計			189	35	135	17	25	33
過不足（B）－（A）			126	23	19	10	0	7	

(村上地区)

単位：人

				1号 認定	2号認定		3号認定		
					教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）			252	279		26	92	102
					49	230			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		30		233	51	76	80
		特定地域型保育事業						36	40
		確認を受けない幼稚園		800					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		90				
			企業主導型保育事業			3	1	2	1
	計		830	90	236	52	114	121	
過不足（B）－（A）			578	47	6	26	22	19	
令和8年度	量の見込み（A）			235	274		26	97	96
					47	227			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		45		233	51	76	80
		特定地域型保育事業						45	50
		確認を受けない幼稚園		800					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		90				
			企業主導型保育事業			3	1	2	1
	計		845	90	236	52	123	131	
過不足（B）－（A）			670	43	9	26	26	35	
令和9年度	量の見込み（A）			216	266		26	97	101
					42	224			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		45		233	51	76	80
		特定地域型保育事業						45	50
		確認を受けない幼稚園		800					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		90				
			企業主導型保育事業			3	1	2	1
	計		845	90	236	52	123	131	
過不足（B）－（A）			629	48	12	26	26	30	
令和10年度	量の見込み（A）			216	263		26	98	101
					42	221			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		45		233	51	76	80
		特定地域型保育事業						45	50
		確認を受けない幼稚園		800					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		90				
			企業主導型保育事業			3	1	2	1
	計		845	90	236	52	123	131	
過不足（B）－（A）			629	48	15	26	25	30	
令和11年度	量の見込み（A）			220	266		26	98	101
					44	222			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		45		233	51	76	80
		特定地域型保育事業						45	50
		確認を受けない幼稚園		800					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		90				
			企業主導型保育事業			3	1	2	1
	計		845	90	236	52	123	131	
過不足（B）－（A）			625	46	14	26	25	30	

(睦地区)

単位：人

			1号 認定	2号認定		3号認定		
				教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）		64	49		2	9	9
				13	36			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	0		39	3	6	12
		特定地域型保育事業						
		確認を受けない幼稚園						
		上記以外	幼稚園の預かり保育等					
		企業主導型保育事業						
計		0	0	39	3	6	12	
過不足（B）－（A）			▲64	▲13	3	1	▲3	3
令和8年度	量の見込み（A）		58	47		2	9	9
				12	35			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	0		39	3	6	12
		特定地域型保育事業						
		確認を受けない幼稚園						
		上記以外	幼稚園の預かり保育等					
		企業主導型保育事業						
計		0	0	39	3	6	12	
過不足（B）－（A）			▲58	▲12	4	1	▲3	3
令和9年度	量の見込み（A）		63	48		2	9	9
				13	35			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	0		39	3	6	12
		特定地域型保育事業						
		確認を受けない幼稚園						
		上記以外	幼稚園の預かり保育等					
		企業主導型保育事業						
計		0	0	39	3	6	12	
過不足（B）－（A）			▲63	▲13	4	1	▲3	3
令和10年度	量の見込み（A）		64	47		2	9	9
				13	34			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	0		39	3	6	12
		特定地域型保育事業						
		確認を受けない幼稚園						
		上記以外	幼稚園の預かり保育等					
		企業主導型保育事業						
計		0	0	39	3	6	12	
過不足（B）－（A）			▲64	▲13	5	1	▲3	3
令和11年度	量の見込み（A）		65	48		2	9	9
				13	35			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	0		39	3	6	12
		特定地域型保育事業						
		確認を受けない幼稚園						
		上記以外	幼稚園の預かり保育等					
		企業主導型保育事業						
計		0	0	39	3	6	12	
過不足（B）－（A）			▲65	▲13	4	1	▲3	3

(大和田地区)

単位：人

				1号 認定	2号認定		3号認定		
					教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）			466	570		67	189	208
					92	478			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		159		438	86	122	151
		特定地域型保育事業					3	35	38
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業				2	2	3
	計			359	35	438	91	159	192
過不足（B）－（A）			▲107	▲57	▲40	24	▲30	▲16	
令和8年度	量の見込み（A）			450	561		67	200	195
					88	473			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		159		438	86	122	151
		特定地域型保育事業					3	53	58
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業				2	2	3
	計			359	35	438	91	177	212
過不足（B）－（A）			▲91	▲53	▲35	24	▲23	17	
令和9年度	量の見込み（A）			439	550		67	199	207
					85	465			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		159		438	86	122	151
		特定地域型保育事業					3	53	58
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業				2	2	3
	計			359	35	438	91	177	212
過不足（B）－（A）			▲80	▲50	▲27	24	▲22	5	
令和10年度	量の見込み（A）			418	540		68	200	206
					81	459			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		159		438	86	122	151
		特定地域型保育事業					3	53	58
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業				2	2	3
	計			359	35	438	91	177	212
過不足（B）－（A）			▲59	▲46	▲21	23	▲23	6	
令和11年度	量の見込み（A）			412	541		68	201	208
					81	460			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		159		438	86	122	151
		特定地域型保育事業					3	62	68
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		35				
			企業主導型保育事業				2	2	3
	計			359	35	438	91	186	222
過不足（B）－（A）			▲53	▲46	▲22	23	▲15	14	

(高津・緑が丘地区)

単位：人

			1号認定	2号認定		3号認定		
				教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）		768	1000		106	289	320
				148	852			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	475		832	106	197	213
		特定地域型保育事業				9	78	84
		確認を受けない幼稚園	180					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		130			
		企業主導型保育事業			27	6	11	13
	計		655	130	859	121	286	310
過不足（B）－（A）		▲113	▲18	7	15	▲3	▲10	
令和8年度	量の見込み（A）		770	991		106	306	300
				149	842			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	475		832	106	197	213
		特定地域型保育事業				9	96	104
		確認を受けない幼稚園	180					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		130			
		企業主導型保育事業			27	6	11	13
	計		655	130	859	121	304	330
過不足（B）－（A）		▲115	▲19	17	15	▲2	30	
令和9年度	量の見込み（A）		779	979		106	306	317
				151	828			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	475		832	106	197	213
		特定地域型保育事業				9	96	104
		確認を受けない幼稚園	180					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		130			
		企業主導型保育事業			27	6	11	13
	計		655	130	859	121	304	330
過不足（B）－（A）		▲124	▲21	31	15	▲2	13	
令和10年度	量の見込み（A）		767	967		107	306	317
				149	818			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	475		832	106	197	213
		特定地域型保育事業				9	96	104
		確認を受けない幼稚園	180					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		130			
		企業主導型保育事業			27	6	11	13
	計		655	130	859	121	304	330
過不足（B）－（A）		▲112	▲19	41	14	▲2	13	
令和11年度	量の見込み（A）		778	971		108	308	318
				151	820			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設	475		832	106	197	213
		特定地域型保育事業				9	96	104
		確認を受けない幼稚園	180					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		130			
		企業主導型保育事業			27	6	11	13
	計		655	130	859	121	304	330
過不足（B）－（A）		▲123	▲21	39	13	▲4	12	

(八千代台地区)

単位：人

				1号 認定	2号認定		3号認定		
					教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）			334	319		26	79	87
					66	253			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		335		269	20	71	86
		特定地域型保育事業					3	8	8
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業						
	計			335	110	269	23	79	94
過不足（B）－（A）			1	44	16	▲3	0	7	
令和8年度	量の見込み（A）			346	317		26	83	81
					67	250			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		335		269	20	71	86
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業						
	計			335	110	269	23	88	104
過不足（B）－（A）			▲11	43	19	▲3	5	23	
令和9年度	量の見込み（A）			324	310		26	83	86
					64	246			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		335		269	20	71	86
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業						
	計			335	110	269	23	88	104
過不足（B）－（A）			11	46	23	▲3	5	18	
令和10年度	量の見込み（A）			325	307		26	83	86
					64	243			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		335		269	20	71	86
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業						
	計			335	110	269	23	88	104
過不足（B）－（A）			10	46	26	▲3	5	18	
令和11年度	量の見込み（A）			322	307		26	84	86
					63	244			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		335		269	20	71	86
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園							
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業						
	計			335	110	269	23	88	104
過不足（B）－（A）			13	47	25	▲3	4	18	

(勝田台地区)

単位：人

				1号認定	2号認定		3号認定		
					教育希望	保育希望	0歳	1歳	2歳
令和7年度	量の見込み（A）			117	133		16	42	46
					24	109			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		150		82	12	25	29
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業			3	2	3	0
	計			350	110	85	17	45	47
過不足（B）－（A）			233	86	▲24	1	3	1	
令和8年度	量の見込み（A）			120	132		16	44	44
					24	108			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		150		82	12	25	29
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業			3	2	3	0
	計			350	110	85	17	45	47
過不足（B）－（A）			230	86	▲23	1	1	3	
令和9年度	量の見込み（A）			126	132		16	44	46
					25	107			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		150		82	12	25	29
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業			3	2	3	0
	計			350	110	85	17	45	47
過不足（B）－（A）			224	85	▲22	1	1	1	
令和10年度	量の見込み（A）			133	131		16	45	46
					26	105			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		150		82	12	25	29
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業			3	2	3	0
	計			350	110	85	17	45	47
過不足（B）－（A）			217	84	▲20	1	0	1	
令和11年度	量の見込み（A）			135	132		16	45	46
					26	106			
	確保方策（B）	特定教育・保育施設		150		82	12	25	29
		特定地域型保育事業					3	17	18
		確認を受けない幼稚園		200					
		上記以外	幼稚園の預かり保育等		110				
			企業主導型保育事業			3	2	3	0
	計			350	110	85	17	45	47
過不足（B）－（A）			215	84	▲21	1	0	1	

(2) 既存施設の効果的な活用

利用者のニーズと民間保育園等の児童の受け入れ状況を見極め、長期的には利用者推移予測に基づき公立保育園のあり方を検討します。また、施設の環境改善整備を進め、安全で快適な保育環境を提供します。

【主な取組】

No.	事業名	事業概要	担当課
51	既存施設の効果的な活用	休日保育の実施や運営の見直しなどを検討し、公立保育園の効果的な活用に努めます。また、老朽化した施設の整備や、空調改修、防犯対策等の環境改善整備に取り組みます。	子ども保育課

(3) 教育・保育の質の向上

教育・保育の質の向上に向けた取組を推進するとともに、保育士や幼稚園教諭等に研修を行い、人材の資質向上に努めます。

【主な取組】

No.	事業名	事業概要	担当課
52	研修等による資質の向上	市内の幼稚園教諭、保育士、市立小・中義務教育学校教諭、各療育機関等の職員を対象に研修会・講習会等を実施し、教育・保育関係者のスキルアップ及び専門性の向上を図ります。	子ども保育課 指導課（教育センター）
53	幼稚園と保育園等の連携・情報共有	幼稚園教諭及び保育士が参加する合同研修会を開催するなど、市内の幼稚園と保育園等が連携し、成長段階に応じた幼児教育・保育について、情報共有を図るための機会を提供します。	子ども保育課
54	幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続	こどもの発達や学びの連続性を保障するため、幼児と児童の交流活動等を推進するほか、国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を関係機関と共有し、意見交換を図る場を設置することはもちろんのこと、5歳から小学校1年生までのモデルカリキュラムを策定し、幼稚園や保育園等と小学校の円滑な接続に努めます。	子ども保育課 （保育園含む） 指導課（教育センター）
55	教育・保育施設等への指導監査の実施	特定教育・保育施設等に対する指導監査について、効率的かつ効果的な実施方法等を検討します。また、関係法令等に基づき適切な指導・助言を行い、教育・保育の質の向上に努めます。	子育て支援課

3 地域子ども・子育て支援事業の充実

全ての子育て家庭が、それぞれに合った支援を受けることができるよう、子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業について、令和5年度に実施したアンケート調査を基に、「量の見込み（需要量）」とそれに対応する「確保方策（供給量）」を定め、計画的に各事業を推進していきます。

（１）時間外保育事業

No.	事業名	事業概要	担当課
86	時間外保育事業	保育認定を受けたこどもが、通常の保育時間以外に、保育所等において保育を受けられるよう、量の見込みに対応する必要な量を確保します。	子ども保育課

《 今後の方向性 》

時間外保育事業については、量の見込みに対して、十分な提供体制が確保できているため、今後も継続して取り組んでいきます。

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	1,657	1,649	1,651	1,642	1,649
確保方策（B）	3,789	3,846	3,944	3,963	3,982
過不足（B）－（A）	2,132	2,197	2,293	2,321	2,333

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育所）

No.	事業名	事業概要	担当課
87	放課後児童健全育成事業（学童保育所）	就労等により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、適切な遊びや生活の場を提供できるよう、量の見込みに対応した確保方策を基本としつつ、利用実態等を踏まえ、必要な整備を行います。	子育て支援課

《 学童保育所の充実を図る主な取組 》

特別な配慮を必要とする児童への対応

障害のある児童の受け入れについては、加配職員を配置するサポート体制を整えるほか、放課後児童支援員等への研修の機会を確保します。

また、日本語が不慣れな児童については、教育委員会や多文化交流センター等の関係機関と連携・協力し、対応します。

開所時間の延長及び繰り上げ

（授業の日、長期休業中の平日、土曜日）

午後7時までの開所時間の延長を引き続き継続していきます。

（長期休業中の平日、運動会等の振替休日）

午前7時30分からの開所時間の繰り上げを引き続き継続していきます。

児童の自主性や社会性等の向上

児童の自主性や社会性の一層の向上を図るため、運営事業者に対し、放課後子ども教室と連携を図るとともに、地域住民の参画やボランティア等を活用した次のような取組を検討するよう求めています。

- ・放課後子ども教室等と連携した異年齢児との交流
- ・地域住民等の協力を得た文化・芸術などに触れあう機会
- ・自主性を促すため、事業の企画段階からの児童の参画 など

利用者や地域住民への育成支援内容の周知

学童保育所は、地域の中でその存在や役割が十分に理解され、地域社会との交流や連携によって育成支援の内容が豊かになるよう努める必要があります。したがって、その地域社会の中で理解を得ていくために、運営事業者に対し、指導監査等の機会を捉えて、育成支援の内容を利用者や地域住民に適切に説明していくよう指導・助言を行っていきます。

《 学童保育所の整備に関する方針 》

- 整備にあたっては、小学校内での開設を望むニーズが多いことから、こどもの安心・安全を考慮し、まずは小学校の余裕教室の活用を検討します。その上で、余裕教室の活用が困難な場合には、学校敷地内での設置を検討します。
- 小学校内での開設が困難な場合には、小学校外の施設の利用又は整備等を検討します。
- 空調改修等の環境改善整備を行い、児童に安全で快適な保育環境を提供します。

《 確保方策の考え方 》

次のとおり、確保方策を見込んでいます。

対象地域	期間	確保方策
高津・緑が丘地区	令和7年度	みどりが丘学童保育所新設
	令和8年度	みどりが丘分離新設校学童保育所新設
八千代台地区	令和7年度	八千代台学童保育所新設
勝田台地区	令和7年度	勝田台学童保育所定員拡充

以降、学校等関係部局と連携し、必要量の確保に努めます。

(市全域)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	2,359	2,435	2,532	2,590	2,578
1年生	703	713	724	705	658
2年生	626	666	681	695	677
3年生	553	532	572	589	607
4年生	336	369	363	401	412
5年生	117	126	149	152	171
6年生	24	29	43	48	53
確保方策（B）	2,345	2,630	2,630	2,690	2,705
過不足（B）－（A）	▲14	195	98	100	127

(阿蘇地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	78	78	78	79	79
1年生	24	21	16	20	18
2年生	16	21	20	15	19
3年生	19	15	20	19	15
4年生	10	16	13	17	17
5年生	9	5	9	8	10
6年生	0	0	0	0	0
確保方策（B）	110	110	110	110	110
過不足（B）－（A）	32	32	32	31	31

(村上地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	270	260	268	267	257
1年生	66	71	79	65	61
2年生	76	64	70	78	64
3年生	74	64	55	62	68
4年生	38	45	39	38	40
5年生	10	12	19	16	16
6年生	6	4	6	8	8
確保方策（B）	290	290	290	290	290
過不足（B）－（A）	20	30	22	23	33

(睦地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（Ａ）	54	61	63	65	70
1年生	14	17	15	16	17
2年生	17	14	17	15	16
3年生	14	16	13	16	15
4年生	5	10	11	9	12
5年生	3	2	5	5	5
6年生	1	2	2	4	5
確保方策（Ｂ）	50	70	70	70	70
過不足（Ｂ）－（Ａ）	▲4	9	7	5	0

(大和田地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（Ａ）	514	518	518	534	539
1年生	141	157	143	160	143
2年生	140	132	146	135	152
3年生	121	118	113	123	118
4年生	84	75	77	74	80
5年生	22	29	26	31	31
6年生	6	7	13	11	15
確保方策（Ｂ）	495	530	530	550	550
過不足（Ｂ）－（Ａ）	▲19	12	12	16	11

(高津・緑が丘地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（Ａ）	886	964	1,025	1,062	1,039
1年生	297	303	301	296	259
2年生	232	277	286	283	279
3年生	193	197	235	245	244
4年生	113	130	134	164	171
5年生	43	44	52	55	67
6年生	8	13	17	19	19
確保方策（Ｂ）	875	1,040	1,040	1,080	1,080
過不足（Ｂ）－（Ａ）	▲11	76	15	18	41

(八千代台地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	341	343	362	369	376
1年生	104	92	107	97	103
2年生	88	102	90	106	96
3年生	76	74	87	78	91
4年生	52	53	53	62	57
5年生	19	20	22	22	25
6年生	2	2	3	4	4
確保方策（B）	305	370	370	370	385
過不足（B）－（A）	▲36	27	8	1	9

(勝田台地区)

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	216	211	218	214	218
1年生	57	52	63	51	57
2年生	57	56	52	63	51
3年生	56	48	49	46	56
4年生	34	40	36	37	35
5年生	11	14	16	15	17
6年生	1	1	2	2	2
確保方策（B）	220	220	220	220	220
過不足（B）－（A）	4	9	2	6	2

(3) 一時預かり事業

No.	事業名	事業概要	担当課
88	一時預かり事業	就労や急な用事、リフレッシュ等をしたいときに、幼稚園や保育園、認定こども園等で乳幼児を一時的に預かれるよう、ニーズを踏まえた必要な量を確保していきます。	子ども保育課

《 今後の方向性 》

一時預かり事業（幼稚園型Ⅰ）

保育園の受け皿としての活用が期待できるため、就労している人でも幼稚園や認定こども園（幼稚園部分）を利用しやすいように、預かり時間の延長や長期休業中における預かりの拡充に向け、取り組んでいきます。

一時預かり事業（一般型）

○ニーズを踏まえた必要な量を確保するため、当該事業の利用実態の把握を行います。

○幼稚園や保育園等に在籍しておらず、短時間利用など一時的な預かりを必要とする人が、必要なときに利用できるよう、事業者に対し、きめ細かな制度の周知を行うなど事業の普及を図り、利用実態を踏まえた適切な量の確保を行います。

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	118,912	117,574	115,979	114,886	115,334
幼稚園型Ⅰ	104,000	102,807	101,160	99,837	100,227
一般型	14,912	14,767	14,819	15,049	15,107
確保方策（B）	136,736	136,677	136,803	136,740	136,913
幼稚園型Ⅰ	121,290	121,290	121,290	121,290	121,290
一般型	15,446	15,387	15,513	15,450	15,623
過不足（B）－（A）	17,824	19,103	20,824	21,854	21,579
幼稚園型Ⅰ	17,290	18,483	20,130	21,453	21,063
一般型	534	620	694	401	516

※幼稚園型Ⅰの確保方策の増加分は、教育・保育施設等の整備事業の2号認定の確保方策として見込んだ分です。

(4) ★乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）

No.	事業名	事業概要	担当課
89	★乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）	こども誰でも通園制度の導入及び実施に努めます。	子ども保育課

《 今後の方向性 》

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルに関わらない形で支援を強化するため、事業者に対し、きめ細かな制度の周知を行うなど事業の普及を図り、利用実態を踏まえた適切な量の確保を目指します。

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	61	60	60	58	58
確保方策（B）	0	55	70	85	100
過不足（B）－（A）	▲61	▲5	10	27	42

(5) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）

No.	事業名	事業概要	担当課
90	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	病気や病後のこどもを、保護者が家庭で保育できないときに、医療機関や保育所等に預けることができるよう、量の見込みに対応した必要な整備を行います。	子ども保育課

《 今後の方向性 》

令和8年度を目途に、地域的な偏りを考慮した上で、現状の確保量と同程度の量の確保を目指します。

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	2,752	2,749	2,738	2,726	2,714
確保方策（B）	1,715	3,430	3,430	3,430	3,430
過不足（B）－（A）	▲1,037	681	692	704	716

(6) ファミリー・サポート・センター事業

No.	事業名	事業概要	担当課
91	ファミリー・サポート・センター事業	こどもの預かり等の援助を受けることを希望する人（依頼会員）と、援助を行うことを希望する人（協力会員）が、必要なときに相互援助活動を実施できる体制を確保します。	子ども保育課 （子ども支援センターすてっぴ 21大和田）

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	2,848	2,822	2,795	2,800	2,787
確保方策（B）	3,321	3,321	3,321	3,321	3,321
過不足（B）－（A）	473	499	526	521	534

(7) 子育て短期支援事業（ショーステイ事業）

No.	事業名	事業概要	担当課
92	子育て短期支援事業（ショーステイ事業）	保護者の疾病（感染症を除く）や出産等の理由により、家庭で一時的に3歳未満のこどもの養育が困難となった場合、宿泊を伴う預かりを一時的に利用できるよう、利用ニーズを見極めながら、必要な受け皿を確保します。	子ども福祉課 （子ども相談センター）

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	128	128	131	131	132
確保方策（B）	128	128	131	131	132
過不足（B）－（A）	0	0	0	0	0

※預かりは、市内の乳児院で行います。

(8) 利用者支援事業

No.	事業名	事業概要	担当課
93	利用者支援事業	子育て家庭や妊産婦からの困りごと等の相談のほか、幼稚園・保育所等の施設や地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択できるように、関係機関と連携し、情報の提供や支援の紹介等を行える体制を確保します。	子ども保育課 子ども保育課 (子ども支援センター・地域子育て支援センター) 母子保健課 子ども福祉課 (子ども相談センター)

《 今後の方向性 》

母子保健と児童福祉の両機能が一体的となった「こども家庭センター」及び「こども家庭センター」を補完する身近な相談機関である「地域子育て相談機関」を設置・運営します。

単位：箇所

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み (A)	9	12	12	12	12
基本型	2	5	5	5	5
地域子育て相談機関	5	5	5	5	5
特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
確保方策 (B)	9	12	12	12	12
基本型	2	5	5	5	5
地域子育て相談機関	5	5	5	5	5
特定型	1	1	1	1	1
こども家庭センター型	1	1	1	1	1
過不足 (B) - (A)	0	0	0	0	0
基本型	0	0	0	0	0
地域子育て相談機関	0	0	0	0	0
特定型	0	0	0	0	0
こども家庭センター型	0	0	0	0	0

(9) 地域子育て支援拠点事業

No.	事業名	事業概要	担当課
94	地域子育て支援拠点事業	子ども支援センター・地域子育て支援センターで、乳幼児とその保護者などの親子交流を図るとともに、子育ての相談や情報提供等を行ったり地域の子育て支援者と連携を図り、安心して子育てができる地域づくりを実施します。また、妊娠期の事業などを通して、子育ての孤立化の防止や子育て不安の解消を図るとともに、養育支援の必要な家庭の早期発見に努め、支援します。	子ども保育課 子ども保育課 (子ども支援センター・地域子育て支援センター)

《 今後の方向性 》

子育て世代包括支援センターと連携を図るとともに、市民ニーズや保育需要を踏まえつつ、当該事業の今後のあり方を検討していきます。

単位：人回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	40,686	40,844	41,619	41,731	41,945
確保方策(B)	60,650	60,650	60,650	60,650	60,650
過不足(B)-(A)	19,964	19,806	19,031	18,919	18,705

(10) ★子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）

No.	事業名	事業概要	担当課
95	★子育て世帯訪問支援事業	家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として、家事・子育て等に不安や負担を抱える子育て家庭等に訪問支援員が訪問し、家事支援、育児・養育支援、子育て等に関する不安や悩みの傾聴、相談・助言、地域の母子保健施策・子育て支援施策等に関する情報提供、支援対象者や児童の状況・養育環境の把握を実施します。	子ども福祉課 (子ども相談センター) 母子保健課

《 今後の方向性 》

訪問支援員による家事・育児支援等を実施し、家庭や養育環境を整えます。

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み(A)	176	175	173	172	171
確保方策(B)	0	175	173	172	171
過不足(B)-(A)	▲176	0	0	0	0

(11) ★児童育成支援拠点事業

No.	事業名	事業概要	担当課
96	★児童育成支援拠点事業	養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、当該児童の居場所となる場を開設し、児童とその家庭が抱える多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及び家庭の状況をアセスメントし、関係機関へのつなぎを行う等の個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。	子育て支援課 子ども福祉課 (子ども相談センター)

◀ 今後の方向性 ▶

他自治体の先進事例を参考に検討を進めます。

(12) ★親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）

No.	事業名	事業概要	担当課
97	★親子関係形成支援事業	親子間における適切な関係性の構築を図ることを目的として、児童との関わり方や子育てに悩み・不安を抱えた保護者が、親子の関係性や発達に応じた児童との関わり方等の知識や方法を身につけるため、当該保護者に対して、講義、グループワーク、個別のロールプレイ等を内容としたペアレント・トレーニング等を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設けることで、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。	子ども福祉課 (子ども相談センター) 母子保健課

◀ 今後の方向性 ▶

グループワーク、ロールプレイ等を実施するとともに、保護者同士が情報の交換できる場を設け、健全な親子関係の形成に向けた支援を行います。

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	169	168	166	165	165
確保方策（B）	0	168	166	165	165
過不足（B）－（A）	▲169	0	0	0	0

(13) 乳児家庭全戸訪問事業

No.	事業名	事業概要	担当課
98	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に対し、子育て等に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握及び助言を行うため、市の保健師及び母子保健推進員等が、全ての家庭を訪問します。	母子保健課

《 今後の方向性 》

子育て世代包括支援センターにおける包括的な支援やサービスの一つとして、事業を推進していきます。

単位：人

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	1,422	1,421	1,426	1,434	1,442
確保方策（B）	1,422	1,421	1,426	1,434	1,442
	実施体制：母子保健推進員、保健師、そのほか非常勤保健師、非常勤助産師で対応				
過不足（B）－（A）	0	0	0	0	0

(14) 養育支援訪問事業

No.	事業名	事業概要	担当課
99	養育支援訪問事業	乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が特に必要と認められる家庭を訪問し、その養育が適切に行われるよう、指導、助言等を行っていくため、量の見込みに対応する適切な養育支援の実施を確保します。	母子保健課

《 今後の方向性 》

子育て世代包括支援センターにおける包括的な支援の一つとして事業を推進するとともに、八千代市子ども家庭総合支援拠点や庁内関係部局、児童相談所等の関係機関と連携し、子育て支援施策等と調整を図った上で、より効果的な支援につなげていきます。

単位：人回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	599	596	597	594	596
確保方策（B）	599	596	597	594	596
	実施体制：子育て支援専門員、保健師、そのほか栄養士、歯科衛生士等 で対応				
過不足（B）－（A）	0	0	0	0	0

(15) 妊婦健康診査事業

No.	事業名	事業概要	担当課
100	妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施します。	母子保健課

単位：人回

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	16,922	16,910	16,970	17,065	17,160
確保方策（B）	16,922	16,910	16,970	17,065	17,160
	実施場所：委託医療機関 実施体制：委託医療機関において通年で実施 検査項目：基本的な妊婦健康診査（診察、計測、血圧、尿化学検査、保健指導）のほか、血液検査、超音波検査、子宮頸がん検診等 実施時期：妊娠期間中に14回				
過不足（B）－（A）	0	0	0	0	0

(16) ★妊婦等包括相談支援事業

No.	事業名	事業概要	担当課
101	★妊婦等包括相談支援事業	妊婦・その配偶者等に対して面談等の実施により、必要な情報提供や相談に応じるとともに、ニーズに応じて必要な支援につなげる伴走型相談支援を行います。	母子保健課

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	妊娠届出数 1550 1組当たり面談回数 2.2回 面談実施合計回数 3,410回	1,500 2.2回 3,300回	1,500 2.2回 3,300回	1,500 2.2回 3,300回	1,500 2.2回 3,300回
確保方策（B）	こども家庭センター （R7年度まで子育て世代包括支援センター） 3,410回	3,300回	3,300回	3,300回	3,300回
過不足（B）－（A）	0	0	0	0	0

(17) ★産後ケア事業

No.	事業名	事業概要	担当課
102	★産後ケア事業	産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等きめ細かい支援を実施できるよう、体制確保に努めます。	母子保健課

単位：人日

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
量の見込み（A）	588	686	833	980	980
確保方策（B）	588	686	833	980	980
過不足（B）－（A）	0	0	0	0	0

(18) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

No.	事業名	事業概要	担当課
103	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	教育・保育事業等に株式会社などの多様な事業者が新規参入できるよう、新規参入施設等に対し、事業開始前後における事業運営等に関する相談・助言を行うほか、こどもへの対応等に関する実地支援等に努めます。また、私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要なこどもを受け入れる認定こども園に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助します。	子ども保育課

(19) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

No.	事業名	事業概要	担当課
104	実費徴収に係る補足給付を行う事業	保護者の所得状況等を勘案して、保護者が幼稚園へ支払う副食材料費の実費徴収費用について補助を行います。	子ども保育課

《 今後の方向性 》

国や他市等の動向を注視しながら、実費徴収に係る補足給付内容等を検討していきます。